

1. 件名:高浜発電所原子炉施設運転期間延長認可申請(3、4号炉の運転の期間の延長)及び保安規定変更認可申請(3、4号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング

2. 日時:令和5年11月6日(月) 15時00分~16時00分

3. 場所:原子力規制庁 9階 B 会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

塚部安全規制調整官、岡本上席安全審査官、雨夜上席安全審査官、日高安全審査専門職、

藤川安全審査官、市川安全審査専門職、今田審査チーム員、鈴木技術参与

原子力規制部検査グループ

専門検査部門

宮崎企画調査官、山中原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋統括技術研究調査官、田口主任技術研究調査官、河野技術参与※

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他16名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

資料① 高浜3、4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表(特別点検(RV))

資料② 高浜発電所3号炉 特別点検(原子炉容器) 補足説明資料

資料③ 高浜発電所4号炉 特別点検(原子炉容器) 補足説明資料

資料④ 高浜3、4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表(その他)

資料⑤ 高浜発電所3号炉 運転期間延長認可申請(共通事項) 補足説明資料

資料⑥ 高浜発電所4号炉 運転期間延長認可申請(共通事項) 補足説明資料

資料⑦ 高浜3、4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表(コンクリート)

資料⑧ 高浜3、4号炉 劣化状況評価 コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下(含む鉄骨構造の強度低下)

資料⑨ 高浜発電所3号炉 劣化状況評価(コンクリート構造物および鉄骨構造物) 補足説明資料

資料⑩ 高浜発電所4号炉 劣化状況評価(コンクリート構造物および鉄骨構造物) 補足説明資料

以上

| 時間      | 自動文字起こし結果   |
|---------|---|
| 0:00:00 | 原子力規制庁のフジカワですそれでは、  |
| 0:00:03 | 高浜発電所 3456 億円運転中認可申請に関するヒアリングを開始します。資料に基づいて説明をお願いいたします。   |
| 0:00:14 | はい関西電力の村田です。特別点検のRVから説明させていただきます。   |
| 0:00:24 | 関西電力の越智です。  |
| 0:00:26 | まず、特別点検のRVのコメント反映整理表をご確認ください。   |
| 0:00:31 | コメントNo. 10-2 の回答となりますとコメント内容ですけども、BMIの決定について妥当性を確認した段階がわかるように補足説明資料に記載すること、また発生試験と同等の月性を有するプローブを使用している。 |
| 0:00:47 | との記載のみとなっているため併せて適正化することとのコメントをいただいております。   |
| 0:00:52 | こちらの絵について補足説明資料を用いて説明させていただきます。   |
| 0:00:57 | 3号と4号の時、説明資料それぞれ同じ内容を反映しておりますのでサンゴの方を代表に説明させていただきます。  |
| 0:01:05 | 補足説明資料、下、特別点検原子炉容器の15ページをご確認ください。   |
| 0:01:15 | 3.3.4点検方法の妥当性、  |
| 0:01:18 | のところですけども、1行目から3行目にかけて、こちらについてもともとBMIの検出性を確認した試験確性試験という記載があったんですけどもこちらについて、言明当時木野。                      |
| 0:01:31 | わかるように適正化を行っております。  |
| 0:01:34 | また三行下の6行目以降につきまして、なお書き以降で特別点検と確性試験の   |
| 0:01:41 | 合成方法等試験周波数の違いがあることを明記しまして、それらと比較しても、同等の県政を有していることを明記しております。   |
| 0:01:51 | 次の16ページにそちらの確認結果を、  |
| 0:01:55 | 是正したものを追加しております。  |
| 0:01:57 | こちらの図のところにつきましても出典として、  |
| 0:02:02 | 王道であることを確認した委託の件名と、実施時期を記載しております。   |
| 0:02:09 | こちらの適正化に合わせて、11ページをご確認ください。   |
| 0:02:21 | 11ページですけどもこちらに図を三つ記載しております、こちらノズルコーナーのECTの検知を確認した記録になるんですけども、こちらについても同様に出典がわかるようにと、件名と、                 |
| 0:02:33 | 11年度、記載しております。  |
| 0:02:38 | 特別点検の説明は以上となります。  |
| 0:02:44 | はい、規制庁フジカワで説明ありがとうございます今の点について質問コメントありましたらお願いいたします。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:02:55 | はい。規制庁高野です。御説明の方を了解いたしました。すみませんちょっと教えてもらいたいのは 16 ページの                              |
| 0:03:03 | なんですけれど、   |
| 0:03:06 | これで若干その特別点検の方が感度が主義という、  |
| 0:03:14 | ことになるかなとは思いますが、  |
| 0:03:18 | これ、  |
| 0:03:19 | 具体的にはこれ、   |
| 0:03:22 | 何切ろう。  |
| 0:03:23 | ヘルツのを  |
| 0:03:26 | 信号をコンター図に書かれているのかというのを、ちょっと参考で教えていただけますか。  |
| 0:03:37 | 関西電力の大内です。こちらの、  |
| 0:03:41 | 色調図に記載してある、試験の周波数なんですけどもこちら 400kHzの値を代表で記載しております。以上です。                             |
| 0:03:50 | ありがとうございます。両方 400 キロという理解でよろしいですか。   |
| 0:03:56 | 関西電力の大内です。その通りで問題ありません。  |
| 0:04:02 | はい。  |
| 0:04:03 | 右側左側作成して、要は 0.5 ミリの  |
| 0:04:12 | 対比、  |
| 0:04:13 | 試験編の傷、右側が 0、1 ミリの傷を感度合成に使ったという、  |
| 0:04:24 | ことですよね。そういうふうに理解しました。はい。   |
| 0:04:29 | 状況わかりましたありがとうございます。  |
| 0:04:33 | 規制庁藤川です。はい。衛藤。この点について他に質問コメント等ありますでしょうか。   |
| 0:05:12 | はい。質問コメントなさそうですので次の説明お願いいたします。   |
| 0:05:20 | はい。関西電力の瀬戸です。続きまして、その他劣化事象のご説明に移らせていただきます。   |
| 0:05:27 | コメント範囲でリヒョウなナンバー 8 番をご覧ください。   |
| 0:05:32 | コメント内容ですが、配管減肉の管理は、二次系配管肉厚の管理指針に基づき実施しているとあるが、この指針は常時流体が流れている配管のみを対象としているのか説明すること。 |
| 0:05:45 | また、そうである場合、常時、   |
| 0:05:48 | 常時、流体が流れていない配管の減肉管理方法を説明することをコメントいただいております。  |
| 0:05:54 | それに対する回答なんですけども、まず当社は二次系配管肉厚の管理指針においては、常時流れ常時流れがある配管に加え、常時流れがない配管。                 |
| 0:06:04 | タンクバランス管等についても、肉厚管理を実施してございます。   |
| 0:06:13 | このまま流れ D9 番行ってもよろしいでしょうか。  |
| 0:06:19 | はい、お願いします。   |
| 0:06:21 | はい。続きまして、ナンバー 9、   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:06:24 | いただいたコメントが、第 24 回定期検査時に実施した点検結果を説明すること。                                     |
| 0:06:30 | また、最大の減肉率の箇所を例に、今後の対応を説明すること。   |
| 0:06:36 | あわせて、残存寿命が最も短い配管システムを示すこと。  |
| 0:06:40 | 回答資料、   |
| 0:06:42 | その他 9 にまとめてございますのでこちらをご覧ください。   |
| 0:06:50 | まず(1)、説明の(1)、高浜 3 号、第 24 回定期検査時の肉厚測定結果についてということで、合計 1093 ヶ所、                |
| 0:07:01 | を対象に超音波測定を実施しました。   |
| 0:07:04 | その結果、異常はございませんでした。  |
| 0:07:09 | 続きまして(2)減率減肉率最大及び余寿命最小の箇所についてご説明いたします。                                      |
| 0:07:17 | 減肉率最大及び余寿命最小となる場所は、いずれも主給水システムでございました。                                      |
| 0:07:23 | しかしながらこの部位が異なっております、それぞれの肉厚測定管理機、肉厚測定結果及びヨシノ評価結果を、                          |
| 0:07:31 | 今後ともこの表の通りとなっております。   |
| 0:07:36 | 続きまして(3)今後の予定についてですけれども、  |
| 0:07:41 | 当社は、二次系配管肉厚の管理指針に従って、超音波厚さ測定結果に基づくヨシノ評価から、次回測定時期や取りかえ時期を設定してございます。          |
| 0:07:51 | 設定し点検計画を策定しております。で、現計画は、以下の通りでございまして、減肉率最大分については、第 26 回から 28 回定検にて、超音波厚さ測定、 |
| 0:08:04 | 第 29 回定検にて取りかえを計画してございます。   |
| 0:08:08 | 余寿命最少分については、第 26 回、第 26 回定検にて超音波測定、   |
| 0:08:14 | 第 27 回定検にて取りかえを計画してございます。   |
| 0:08:18 | 説明は以上となります。   |
| 0:08:23 | どうぞ。その他で小一色も説明してもらっていいですか。  |
| 0:08:29 | はい。関西電力の辻でございます。引き続きまして 10 の一番、ナンバー 10-1-5。                                 |
| 0:08:36 | ラジアルキーにつきましてテライ谷コモリの具体的な場所を説明することということで、ご質問いただきました。こちらについては、回答資料の、          |
| 0:08:46 | その他の事由のところでは回答させていただきます。  |
| 0:08:51 | ちょっともとの質問のやりとりですけれども、ラジアルキーについては摩耗の懸念がないのかというところの質問でご質問がありまして、こちらについては、     |
| 0:09:03 | アノテライとミキモリを狭くというところで回答させていただいております。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:09:08 | 具体的な場所としては全体スライド無理されているのか、或いはその提出を受けてる部分なのかみたいなところのやりとりがございました。ちょっとその箇所について、 |
| 0:09:19 | 確認しましてこちらの資料に示さしていただいております。  |
| 0:09:24 | 絵の左側が炉心支持金物側原子炉容器に接続する側でございます。右側が、   |
| 0:09:32 | 炉内構造物炉心槽に接続しているラジアルサポートキー側になります。   |
| 0:09:38 | これらの今、凹凸があるような形状になってますけれども、それがはめ合うような形になっていてその側面の部分、色で塗っている場所をこちらで、          |
| 0:09:49 | 接触する部分がございますので、こちらにテライタモリをしてございます。従いまして全体をテライとモリしているというわけではございません。           |
| 0:09:59 | 江藤難波中の回答としては以上でございます。  |
| 0:10:03 | 引き続きまして、   |
| 0:10:05 | No.16、   |
| 0:10:07 | －1 のコメント回答ですけれども、藤%ポンプの  |
| 0:10:15 | フレット疲労の評価のところ、FN曲線、  |
| 0:10:19 | 能評価曲線の外挿方法について説明することということで、コメントいただいております。                                    |
| 0:10:26 | こちらについては共通の補足説明資料の別紙の 8-2-1 のところに提供してございます。                                  |
| 0:10:34 | 鳥羽別紙の 8-2-1 のところで、   |
| 0:10:37 | 二重化点を、   |
| 0:10:40 | お示しし、  |
| 0:10:41 | している箇所がちょっと追記した箇所になります。  |
| 0:10:45 | 前回ご質問受けた内容としましては、大きく 2 点あったかと思っております。18 条会以降の外挿の仕方についてというのと、                 |
| 0:10:56 | あと議会学会の疲労曲線っていうのはどんなもんですかみたいなところも、ご質問としてあったかなと思っております。どの曲線を使っているのかというところで、   |
| 0:11:06 | ご質問あったかとも思います。まず機械学会のフレット疲労に関する疲労曲線についてですけれども、指導強度の設計資料維持、                   |
| 0:11:17 | に記載されてございます疲労曲線は 4 種類ございます。そのうち三つは、疲労試験を実施した結果、支援が破断したデータの最大 10、             |
| 0:11:27 | 指名推選得点中央値を示す曲線は現状示す曲線になってございます。で、もう一つが、試験破断しなかったものも、亀裂が発生した試験データ。            |
| 0:11:38 | がございましてこれを、これの下限線を示すものになります。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:11:43 | 本評価で使用しました疲労曲線は破断しなかったものの、亀裂が発生した支援データの下限線を示す曲線ということで最も保守的な曲線になります。        |
| 0:11:53 | この内容については、この資料の真ん中下のフレット疲労に用いる疲労曲線はというところに記載させていただいております。                  |
| 0:12:05 | 次に 10-8 倍以降の外挿の仕方についてですが、まず、アノ 10 の 11 条、I-疲労強度を実験により求めてまいります。             |
| 0:12:15 | これに、先ほどご説明しました機械学会の疲労曲線、   |
| 0:12:19 | これを十八回以降延ばして、次の 11 条会の疲労強度と繋がるように線を引いて 1-8 条以降の疲労曲線を配布してまいります。             |
| 0:12:30 | 10-11 上階の疲労きよ、今日の求め方については、過去のトラブルで玄海 1 号の余熱除去ポンプの主軸は、                      |
| 0:12:38 | 損傷した事象がございました。   |
| 0:12:41 | このトラブルを踏まえて当時実験データを取得してまいります。このときの実験データから、主軸のは見合い分ウノ面圧の大きさにかかわらず、          |
| 0:12:51 | 相対滑り大変業務のボスに対する主軸の滑り量を、約 20 ミクロン未満では亀裂の発生がないことというデータがえられてまいります。            |
| 0:13:03 | この実験データからその大滑りが約 20 ミクロンっていうのは、主軸の曲げ応力と効果があるということもわかってまいります。               |
| 0:13:13 | 包帯滑りが約 20 ミクロンとなる際のマニュアルが、2 キロ 2 キロ%でファミリーとになることが、実験データを踏まえて確認してございまして、    |
| 0:13:24 | この曲げ応力に余裕を見た対応中の 11 条会での疲労強度として設定してまいります。この内容について、こちらの資料の外挿方法についてはというところの、 |
| 0:13:37 | 文章で記載させていただきます。  |
| 0:13:40 | 説明としては以上でございます。  |
| 0:13:45 | はい、説明ありがとうございます。では質問コメントありましたら。  |
| 0:13:59 | 規制庁田内ですがありがとうございます。ステライトウモリのところなんですけど、それはそれで結構なんですけどね。                     |
| 0:14:06 | バルブだと弁体とか便座にステライトモリの場合書かれてますよね、個別評価書に。                                     |
| 0:14:13 | 今回これ書かれてなかった理由って何かあるんでしょう。   |
| 0:14:26 | 関西電力の辻でございます。  |
| 0:14:29 | 実際に弁体とか便座とか、世良イトウモリされてる箇所がございまして、具体的に点検なんかもしたときに、                          |
| 0:14:41 | 摩耗が起こって、   |
| 0:14:43 | るかもしれないということで点検するんですけども実際にちょっとまん防が認められたりということが弁、弁の場合はあつたりするんですけども、         |
| 0:14:52 | この炉内構造物関係ではISIで、当該箇所なんかも見たりしますが、有意なあれなんかもなく、                               |

|         |   |
|---------|---|
| 0:15:02 | 実際に設計上、そんなに大きな応力がかかるような設計にはなっていないということで、評価としても、                       |
| 0:15:13 | 今も想定していないというものになります。  |
| 0:15:16 | 以上でございます。   |
| 0:15:19 | 田内ですけどそしたらそれ他にありますそういうところは、   |
| 0:15:25 | ステライトモリ以外に、   |
| 0:15:28 | 部材としてついてるんだけど、  |
| 0:15:30 | 評価対象としてるところでね。  |
| 0:15:33 | だから記載として適正に記載していただければ結構なんですけど、  |
| 0:15:40 | おっしゃってる技術議論はわかりますので、  |
| 0:16:28 | あ、関西電力の辻でございます。   |
| 0:16:31 | 今ちょっとすぐには、  |
| 0:16:33 | 思いつくものはないんですけども、  |
| 0:16:38 | うん。何か、例えば、  |
| 0:16:42 | Vとして、簡単なルート不足がありますと、いうシヨップが想定される。                                     |
| 0:16:49 | からといって、機器のすべての部位を抽出してきて、  |
| 0:16:56 | 全部の部署、部員に対して不アノ腐食を想定した評価書の書き方にしているかという、今はそうじゃなくて、                     |
| 0:17:05 | 伊方は、  |
| 0:17:06 | いる。   |
| 0:17:08 | というところもあるので、何か全部のBを、  |
| 0:17:12 | もうもう欄的に、すべからく、  |
| 0:17:16 | 抽出して書くかと言われると、  |
| 0:17:20 | そこはちょっと代表的なところを本当に想定される部位っていうのを代表的に、                                  |
| 0:17:25 | 記載している。   |
| 0:17:27 | どうかなというふうに思っています。   |
| 0:17:34 | 記載する方が置かせますけどはい、わかりました。   |
| 0:17:47 | 続いて、すみません。規制庁高野です。  |
| 0:17:50 | フレッティング疲労の件で、   |
| 0:17:53 | ちょっと確認させてください。  |
| 0:17:57 | 今ここ 2、アンダーライン引かれて   |
| 0:18:01 | 相対すべりが約 20 ミクロン未満の場合には発生しないと、こういう実験されたと思うんですけど、これ、こんな実験ってどういうあれなんですか。 |
| 0:18:12 | 電共研でやられた。   |
| 0:18:15 | ものなんですか、それとも、   |
| 0:18:19 | 神戸の方で独自でやられたようなもんなんでしょうか。   |
| 0:18:24 | 下階電力の辻でございます。これ一なんでこの試験自体は、玄海 1 号の間のトラブルがあったときに、その                    |

|         |   |
|---------|---|
| 0:18:34 | 顛末呉関係を何か整理するときにとられたデータというふうになんかちょっとお聞きしていて、電共研でとったデータとはではないというふうに聞いています。                                  |
| 0:18:45 | 梅川さんの方で取得されたデータになります。   |
| 0:18:50 | わかりました。それで、もう一つは、この相対滑りが 20 ミクロン未満の場合には起きませんよということなんですが、  |
| 0:19:01 | 今、挙げられている余熱除去ポンプだとか、上の表ですね。   |
| 0:19:08 | 原子炉補給水冷却水ポンプ、これの相対滑りっていう、具体的にはどのくらいなもんなんですか。  |
| 0:19:21 | 6 本当関西電力の辻でございますちょっと具体的にどれくらいの滑り量なのかっていうのはちょっと測定したものはないんですけども、  |
| 0:19:32 | 過去の限界値郷さんなんかでトラブルがあった時の、で、トラブルがあった時に測定されたものっていうと、   |
| 0:19:45 | 大体 20 ミクロン。   |
| 0:19:49 | より何か大井大きいとかそのあたりの数字だったようです。で、ところから持ってきたのが、ここに書いてある 14.7 という疲労強度になりますんで、余熱除去ポンプとか原子炉補給機冷却水ポンプについてはもうそれよりも、 |
| 0:20:04 | 小さな滑り量になるというふうには考えています。   |
| 0:20:07 | 以上です。   |
| 0:20:10 | はい。高野です。  |
| 0:20:12 | もう方向を考えてもわかるんですけど、それじゃなきゃ、もうこの理論成り立ちませんから。うん。具体的に、こう書かれてる以上をすべきと。   |
| 0:20:23 | 滑り量というのが一体どのくらいなのかなというのがあってもよろしいかなというのは、気がしました。   |
| 0:20:33 | それとここに書かれている金属材料疲労共同設計資料、これ確認させてもらって  |
| 0:20:42 | ご説明いただいた通りだったというのは、確認しております。その中で、   |
| 0:20:50 | す。今回のこの説明は三田運行だと思っておるんですよ。  |
| 0:20:57 | 14.7 というのをまず、   |
| 0:20:59 | 数字を見つけました。その野瀬、   |
| 0:21:03 | 共同の設計資料は、カーボンなのでその三菱の方で、その下、ステンレスで同じような試験をやって問題なかったと。   |
| 0:21:14 | ガイソウした試験、数線にほぼ乗っておるので、鮮烈でも十分使える線ですというのを示しておるといって理解しております。   |
| 0:21:25 | その中で三菱の方で取ってるのもやっぱり十八回ぐらい、この資料の 8-2-1-9 の方に、  |
| 0:21:38 | あるかと思うんですけど。  |
| 0:21:44 | 結構古い資料ですのでもう少し、その中の、  |
| 0:21:51 | ユキ、9 条とか 10 乗とかそういうデータっていうのはとられていないんじゃないでしょうか。  |



|         |  |
|---------|--|
| 0:21:58 | うん。大分時期が経ってますので、   |
| 0:22:00 | 関西電力の辻でございます実験データとしては、これより新しいデータってのはちょっと取ってはいなくてですね、あとちょっと取っているデータとしては、実機の |
| 0:22:13 | 運転実績を踏まえて、揚力振幅と繰り返し数を確認したというのがございます。そちらは原子力学会標準の方にちょっとデータはプロットさせていただいて、    |
| 0:22:27 | 意見ですけども、10-10 上階程度ぐらいまでのデータをとっていて、   |
| 0:22:32 | これが実際折れていない、割れていない健全なデータなんですけどもそれがこの                                       |
| 0:22:41 | 疲労曲線のちよいと下ぐらいに出てきていると、というようなプロットデータはございます。以上です。                            |
| 0:22:51 | 疲労曲線より少し下、下で、  |
| 0:22:56 | あれですか。   |
| 0:22:57 | プロットされてると。   |
| 0:22:59 | それでも大丈夫だということですね。  |
| 0:23:02 | はい。関西電力の辻でございます。おっしゃる通りです。   |
| 0:23:07 | この疲労曲線がそれでそれなりに妥当なものであろうという推定をしているということですね。はいはい。大体理解できました。はい。ありがとうございます。   |
| 0:23:26 | 規制庁藤川ですその他 1 小委のところ他に質問コメントありますか。  |
| 0:23:35 | はい。なければ、次の説明の方をお願いいたします。   |
| 0:23:43 | 説明者変わりますので少々お待ちください。   |
| 0:24:57 | お渡ししました。関西電力の三浦でございます。続きましてコンクリート関係の説明をさせていただきます。江藤。本日回答させていただくのは、         |
| 0:25:08 | まず、コンクリートの特別点検に関してですけれども、ナンバー38。   |
| 0:25:16 | のところになります。   |
| 0:25:20 | そちらが、  |
| 0:25:23 | 1 点。   |
| 0:25:25 | と、それから、劣化事象の方のコンクリート。  |
| 0:25:30 | につきましてナンバー6 からNo.11 まで、  |
| 0:25:38 | ご説明させていただきたいと思います。   |
| 0:25:42 | いっぺんに通して説明させていただいてもよろしいでしょうか。  |
| 0:25:50 | はい。それでお願いします。  |
| 0:25:53 | はい、承知いたしました。ありがとうございます。  |
| 0:25:56 | そうしましたら、特別点検のナンバー38 について説明いたします。   |
| 0:26:01 | ナンバー38 番。  |
| 0:26:03 | コメントとしましては、ASR診断の現状とあるべき姿研究委員会報告書、こちらの参照ページを記載することとなっております。                |
| 0:26:12 | こちらにつきましては、  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:26:16 | 劣化状況評価の補足説明資料、別紙 17。  |
| 0:26:20 | のところに反映をさせていただいております。   |
| 0:26:27 | 今の、   |
| 0:26:30 | もう 1 個、   |
| 0:26:33 | こちらの  |
| 0:26:36 | 米印一番を評価内容のところの 4 行目のところに、アルカリ溶液浸漬法米印一番とつけさせていただいております、その下、                        |
| 0:26:48 | 説明のところですね、  |
| 0:26:53 | 報告書の名前と、括弧付で、P316 から 319 に基づき実施という旨を記載させていただきました。                                 |
| 0:27:03 | ナンバー38 については以上になります。  |
| 0:27:06 | 続きまして、  |
| 0:27:09 | 劣化事象の方のコメントに移らせていただきます。まずナンバー6 についてです。コメントの内容としましては、アルカリ骨材反応の反応性試験について、           |
| 0:27:20 | 確報やコンクリートバー法を実施している旨を追記することというコメントをいただいております。                                     |
| 0:27:26 | こちらにつきましては、   |
| 0:27:28 | 概要説明資料の方の 14 ページのところに記載をさせていただいております。   |
| 0:27:34 | こちらの表の中の、アルカリ骨材反応の理由のところですね、モルタルバー法による仮反応性試験を実施し、使用骨材が有害でないことを確認。                 |
| 0:27:45 | ここの最後に米印 2 番を追加させていただきまして、そちらに  |
| 0:27:52 | 説明として新規性基準。   |
| 0:27:55 | 制定以降に設置した対象構造物においては、化学コウJISA-1145、またはコンクリートバー法JAS5NT6③による反応性試験を実施していると。           |
| 0:28:06 | いう旨を記載させていただきました。   |
| 0:28:09 | ナンバー6 番については、No.6 については以上です。  |
| 0:28:13 | 続きましてナンバー7 番。   |
| 0:28:15 | No.7 については、コメント内容としては、  |
| 0:28:19 | 温度分布解析結果についてのグラフの横軸について、マスキング要否を確認することというコメントをいただいております。こちらについて                   |
| 0:28:29 | 内容を改めて確認させていただきましたけれども、   |
| 0:28:33 | 一時は引野   |
| 0:28:36 | こちらについては土佐に関する部分になっておりますので、こちらについては核物質防護の観点から非公開ということでSPringマスキング対象とさせていただいております。 |

|         |   |
|---------|---|
| 0:28:48 | ナンバーについては以上です。続きましてナンバー8 についてです。コメントの内容としましては、鉄筋が腐食し始めるときの中性化深さの数値に関する説明を、      |
| 0:29:00 | 補足説明資料に追記することをいただいております。  |
| 0:29:04 | こちらにつきましては補足説明資料の 22 ページに、追記をさせていただいております。                                      |
| 0:29:18 | こちら、米印の 8 番と 9 番というのを今回追加させていただいております。鉄筋が腐食し始めるときの中性化深さについて、                    |
| 0:29:29 | 屋内に関する部分については当該箇所に当該箇所のかぶり厚さ 2 センチを加えた値としておりまして屋外に該当する部分については、                  |
| 0:29:40 | 米印 9 番で、当該会社の株安、こちらが鉄筋が腐食し始めるときの中性化深さになる。                                       |
| 0:29:47 | いう旨を記載させていただきました。   |
| 0:29:51 | No.8 については以上です。   |
| 0:29:53 | 続いてNo.9 に移ります。コメントの内容としましては、12 号炉の  |
| 0:30:00 | 構造、   |
| 0:30:01 | 経過年数について、12 号炉の運転開始後のけんか年数についての記載を追加することと、込めていただいております。こちらにつきまして該当のページ 23、      |
| 0:30:13 | ページ、  |
| 0:30:18 | ごめんなさい、概要説明資料の 23 ページのところ、  |
| 0:30:26 | お願いします  |
| 0:30:28 | こちら、  |
| 0:30:29 | ですね、同じ主で今回一番から 4 番のものを指摘させていただきました。   |
| 0:30:38 | 取水構造物について、1 号炉と共用になっているところですね、こちらにつきましては、表の中には、3 号炉の運転開始後の経過年数を記載させていただいておりますが、 |
| 0:30:53 | 米印、注釈のところに、1、1 号炉或いは 2 号炉の運転開始後の経過年数を記載させていただいております。                            |
| 0:31:02 | ご提案について 3 号炉が 23 ページで次のページの 24 ページも同様に、修正をさせていただいております。また、21 ページのところですね、中性化に関する |
| 0:31:18 | 検討結果、評価結果のところでも、同様の   |
| 0:31:24 | 1 号炉 2 号炉の運転開始後の経過年数というのが記載がなかった。   |
| 0:31:30 | と思いますので、こちらについてもあわせて追記をさせていただいております。  |
| 0:31:36 | ナンバー9 については以上になります。   |
| 0:31:38 | 続きましてNo.10 になります。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:31:43 | コメントの内容としましては、一次遮へい席の炉心領域部や、RVサポート直下部について目視確認ができない範囲があるが、一次遮へい器の外側から確認しているものを、                     |
| 0:31:55 | 補足説明資料に追記することという旨のコメントをいただいております。  |
| 0:32:01 | こちらにつきましては、補足説明資料、   |
| 0:32:04 | の 18 ページと 20 ページで記載、反映をさせていただいております。   |
| 0:32:12 | そちらの表の下の部分になります。   |
| 0:32:17 | 内部コンクリートにおきましては、の後で、   |
| 0:32:20 | ですね、目視確認が可能な範囲で、   |
| 0:32:24 | 熱の影響が最も大きいと考えられる一次遮へい器の、炉心領域外側にて定期的な目視確認を実施しており、   |
| 0:32:32 | 寝ずに銀座と考えられるひび割れ等の有意な欠陥は認められていないという記載をさせていただいたり、こちらで目視確認ができない範囲があるというところ、その上で、                      |
| 0:32:46 | 可能な範囲で確認を行っているという旨がわかるように記載を充実させていただきました。  |
| 0:32:53 | No.10 については以上になります。  |
| 0:32:58 | 続いて、コメントのナンバー11 ですが、   |
| 0:33:08 | こちらですね中性子線量やガンマ線量について、評価結果が 30 年目と比べて増減している理由を詳細に説明することと、いただきまして回答の資料としましては、補足の別紙 18 っていうのを追加したのと、 |
| 0:33:24 | 審査資料を 1038 と 39 を推薦しましたと、審査資料の方から先にお見せしたいと思います。  |
| 0:33:36 | こちらなんですけど、   |
| 0:33:42 | 前回提示させていただいたときは、熱のオノ行ですね、この業務について、ちょっと老人領域が書いてなかったものでちょっと追記させてもらってます。                              |
| 0:33:53 | 主な変更点をちょっと直したんですけど、放射線に関する解析条件の精緻化と解析モデルの。   |
| 0:34:00 | 精緻化がありますと、放射線詳細は後で別紙の方で説明させていただきます。放射線の照射のところの変更点。   |
| 0:34:10 | 主な変更点も修正させていただいてまして、放射線に関する解析条件の精緻化、   |
| 0:34:17 | 運転時間の変更。   |
| 0:34:19 | ていうのが括弧至近 10 年間の運転実績を反映したという格好になります。   |
| 0:34:24 | 次のページが 4 号機なんですけども、同じなんで、説明は割愛させていただきました。  |
| 0:34:32 | 別紙の方に移ります。   |
| 0:34:43 | んでこちらの別紙 18 を補足に追加させていただきました。ここの 1 ページ目に、に 30 年目の PM30 と 40 の、                                     |

|         |  |
|---------|--|
| 0:34:55 | 評価概要はこの表の通りですって言って、今、先ほど説明したパワポ押せパワポハイリズ出てまして、添付 1、次のページに添付 1 っていうのがあるんですけど、30 年目の                       |
| 0:35:06 | PM50 からの変更点はこっちになります。  |
| 0:35:12 | 上から行きが、強度低下の熱についてですが、その熱というのはまず炉心領域部っていうのと、原子力サポート部直下っていう部位二つありますと、上から、炉心領域部の熱評価における主な変更。                |
| 0:35:27 | 円は、増要因と減要因があって、結果的にPM30 と比べて温度評価値は低下いたしました。  |
| 0:35:35 | 一つ目の要因というか 1 個目の条件として、放射線に関する解析条件の精緻化というのがあって、その中で、(1)PAM40 では、自己遮へい因子による補正を考慮したことで、二次ガンマ線によるガンマ発熱が増加して、 |
| 0:35:50 | 発熱量が増加しましたよと。  |
| 0:35:52 | で、この赤色で書いてたら増、この後で出てきますけど青色で書いてあったこの減というところでちょっと目印にしてください。で、   |
| 0:36:02 | 次に 2 ポツが解析モデルの精緻化ということでPM30 での温度分布解析は 1 次元モデルを用いておりましたが、PM40 では 2 次元モデルを用いており、                           |
| 0:36:13 | 発熱量が減少しましたと。で、増と減あったんですけどトータルで低下いたしましたと。   |
| 0:36:20 | 次は原子炉容器サポート部直下の熱の評価ですけども、  |
| 0:36:26 | これは、主な変更というのは、上記の炉心領域部に加えの要因に加えて、以下の減要因があってPM30 に比べて低下いたしましたと。   |
| 0:36:35 | それは何かというと、解析モデルの精緻化ですとか、   |
| 0:36:38 | PM30 での一次冷却材管からの伝熱解析は、三次元定常伝熱解析を用いていましたが、今回は、3 次元の熱流動解析を用いたことにより、  |
| 0:36:52 | 冷却空気による空気量が増加したため温度が、  |
| 0:36:56 | 低下いたしました。  |
| 0:36:57 | 藤。   |
| 0:36:59 | トータルで低下いたしましたと。  |
| 0:37:01 | 続いて中性子照射量ですが、中性子照射量評価における変更点は以下の増要因と減要因があって、結果として増加しております。   |
| 0:37:13 | 理由の一つ目が、まず 1 ポツですけど、放射線に関する解析条件の精緻化として、さっき上でもあったんですけど、(1)PM40 では自己遮へいしによる補正を考慮したことで中性子束が増加して、            |
| 0:37:28 | 周清掃車両が増加しましたと。(2)、PM30 ではエネルギー群構造が粗くて、ミヤウチのエネルギー範囲であるキーが、エネルギーが 0.1、                                     |
| 0:37:40 | メールボルトに最も近い 0.11 面ボルトのエネルギー範囲で評価を行っていましたが、今回はエネルギー群構造が細分化 199 分に分割されて、                                   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:37:51 | 0.1 メガV以上に、より近い 0.098 メガV、  |
| 0:37:56 | 以上ということにて評価を行っており、エネルギー範囲が拡大したことで中性子照射量が増加いたしました。                               |
| 0:38:03 | で、次二つ目の変更点ですが、運転時間の変更というものがあります。運転開始後 60 年。                                     |
| 0:38:11 | 時間、60 年時点における運転時間が 30 年目 49.8 だったんですけど、6、今回は 47.0 に減少いたしました。これは原因大井と、           |
| 0:38:23 | で、  |
| 0:38:24 | 増加減あるんですけど、増加が二つで、下が 1 個、それぞれそんな簡単な話ではないかもしれないけど増加増減でトータル増と。                    |
| 0:38:35 | いうところで、   |
| 0:38:37 | 次のページいきましてガンマ線照射量、  |
| 0:38:40 | に入りますガンマ線照射量の変更点としてはまた増要因と原因があつて結果的に減少いたしました。                                   |
| 0:38:48 | 理由 1 個目が、自己遮へい因子の綱領で、ガンマ線発熱量が増加。  |
| 0:38:54 | 括弧 2 がエネルギー群。   |
| 0:38:57 | 群構造が 13 分割から 42 と細分化したことに合わせて、当該エネルギー群構造ごとに、線量換算係数、                             |
| 0:39:08 | ていうのを掛け算してましてこれが精緻化する分が細かくなったことで、それぞれに掛け算する線量係数というのが精緻化されたんで、ガンマ線照射量が減少いたしましたと。 |
| 0:39:20 | 2 ポツこれ先ほども出てきましたが、運転時間が減少したんで減少しましたと。   |
| 0:39:29 | いうところでございますんで以上までがご質問としていただいたのが、中性子線量とガンマ線量だったんでここまでですけど、                       |
| 0:39:38 | その先行の審査プラントの川内さんに倣ってこの別紙作ったんで、ちょっと津スズキで中性化と塩分浸透、                                |
| 0:39:47 | 熱というところも、追加で書かせていただいております。  |
| 0:39:53 | ちょっと読むだけになっちゃうけど中性化は、共用設備に関する評価を追加しまして、環境条件特別点検の結果及び運転開始後の経過を踏まえて、評価点を再選定しましたと。 |
| 0:40:06 | 三つ目のポツで取水構造物の鉄筋が腐食し始めるときの中性化深さについて保守的な評価となるように鉄筋のかぶり厚さを設定しましたと。                 |
| 0:40:15 | 塩分浸透についてこれも上と一緒になんですけど共用設備に関する評価追加と特別点検の結果を踏まえて、鉄筋腐食に、                          |
| 0:40:24 | 腐食減量を、再計算、  |
| 0:40:28 | 反対において、鉄筋腐食減量の算出に必要なパラメータのうち酸素濃度を変更しました。  |
| 0:40:36 | 続いて取水構造物の、  |
| 0:40:39 | かぶりコンクリートにひび割れが発生する時点の鉄筋腐食減量について保守的な評価となるように、鉄筋のかぶり厚を設定しました。                    |

|         |   |
|---------|---|
| 0:40:47 | 遮へい能力というか熱っていうのはさ、最初に説明した強度低下のミス等ござい同じでございます。   |
| 0:40:54 | コンクリートの回答以上ですべてになります。   |
| 0:41:03 | はい。説明ありがとうございます。それでは質問コメントありましたらお願いします。   |
| 0:41:14 | はい、原子力規制庁の小嶋です。一通り確認させていただきましてコメントに対する、   |
| 0:41:22 | 反映まずですね   |
| 0:41:26 | ASRのあるべき姿のやつのページも反映されていますし、その他についてもですね  |
| 0:41:38 | 反映されていることを確認しました。対カーの指摘事項とか、  |
| 0:41:44 | コメン等については私からはございません。  |
| 0:42:12 | 規制庁藤川ですちょっと確認さしてください。   |
| 0:42:16 | へえ。   |
| 0:42:17 | と。  |
| 0:42:20 | 30、パワポの 38 でも別紙 18 でも、ここについてなんですけど、   |
| 0:42:27 | まず、   |
| 0:42:29 | 中性化のところ、  |
| 0:42:32 | で、非共用設備に関する評価追加はこれは、  |
| 0:42:37 | 12 号の基礎マツト時、取水構造物の気中帯のやつかなと思うんですけど、その次の評価点のところ環境条件特別点検、                                   |
| 0:42:48 | 運転開始後経過年踏まえ再選定ってあるんですけども、   |
| 0:42:52 | 経営関連を踏まえていうのは要はこの 12 号の、  |
| 0:42:56 | 設備が追加になったからっていう理解でいい、いいでしょうか。   |
| 0:43:04 | 関西電力の三浦です。ご認識の通りで、問題ございません。12 号の設備が追加したことによって、こちらの運転開始後の経過年というところも、                       |
| 0:43:15 | 追加で選定の根拠として挙げさせていただいております。  |
| 0:43:20 | はい、わかりました。  |
| 0:43:22 | もう 1 個すみません前聞いてたら申し訳ないんですけど、  |
| 0:43:26 | CABRI鉄筋のCABRIの値を見直して 8.9 から 8.5 に見直した。  |
| 0:43:32 | で、保守的になってるんですけどこれは、   |
| 0:43:35 | 何でなんでしたっけ。  |
| 0:43:43 | 関西電力の岸本です。鉄筋CABRIの見直しについてはですね昔までは採集していた付近での鉄筋かぶり厚さを使用してたんですけども、                           |
| 0:43:53 | 今回ですね基本的には純かぶりが薄くなった方が保守的な評価になりますので、それを踏まえて取水構造物、例えば取水構造物の気中帯であればそのエリアの中で事務CABRIが最も小さい箇所、 |
| 0:44:08 | Dと評価を実施しているといった、  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:44:13 | わかりました。ありがとうございますそれちょっと補足説明のほうに追記していただくことは可能ですか。承知いたしましたのでエリアの中で最も準CABRIが小さいというよ。 |
| 0:44:23 | 言ったような旨で記載させていただきます。はい。   |
| 0:44:26 | お願いします。   |
| 0:44:28 | へん後は、   |
| 0:44:34 | あとすみません補足のほうなんですけど、補足の  |
| 0:44:40 | 18-3 ページのところで、  |
| 0:44:43 | 結局ガンマ線、ガンマ線のエネルギー群構造が、  |
| 0:44:48 | 13 から 40 になって細分化して、下、これが原因になったってことなんですけどここがちょっとよくわかんなかったのです、説明をお願いします。            |
| 0:44:59 | 中性子照射量の方は、  |
| 0:45:01 | アノ分が増えて、逆にエネルギー範囲が広がって照射量としては増えたんでこれで増要因になったっていうのはわかったんですけど、                      |
| 0:45:11 | この省エネ、ガンマ線の方は、精緻化して、  |
| 0:45:15 | なんでこれ、照射量が減ったのかっていうところがよく、  |
| 0:45:18 | 見えなかったのもう一度、  |
| 0:45:21 | 説明というか何か資料があるならそれで今度示していただくのもいいんですけど説明お願いできますか。                                   |
| 0:45:28 | はい関西電力の村田です。この(2)の $\gamma$ 線の、   |
| 0:45:34 | うんですけど、13 群、13 分割してまして、   |
| 0:45:40 | その 13 それぞれの群に対して、崩落、  |
| 0:45:45 | その 13 分の 1 に対して包絡する線量換算係数っていうのを、  |
| 0:45:53 | 掛け算してました。   |
| 0:45:54 | 今回 42 分割したので、より少ない範囲を包絡するだけで良くなったんでその 4、より少ない崩落の                                  |
| 0:46:05 | 線量換算係数っていうのを求め直したので、  |
| 0:46:10 | 結果的に減少したと。  |
| 0:46:13 | ということになります。   |
| 0:46:19 | 具体的に数値がなんぼになったっていうのをこの補足に書いてもらうことができますか。  |
| 0:46:37 | はい。ちょっとメーカーに確認して書くことを検討したいと思います。はい。お願いいたします。                                      |
| 0:46:47 | 他にコンクリート関係で質問コメントありましたらお願いいたします。  |
| 0:47:07 | すいません規制庁ツカベですけどこの資料の 7 ページ目のところで、   |
| 0:47:13 | 対象機器の   |
| 0:47:15 | 充実の話が書かれていると思うんですがその中で  |
| 0:47:19 | 公庫は通黒沢。   |
| 0:47:22 | 案は、   |
| 0:47:24 | 高圧のものをっしすると書かれていたと思うんですけど、  |



|         |   |
|---------|---|
| 0:47:30 | その対象機器の考え方を、  |
| 0:47:34 | お伺いしたいんですが基本的に同じような形で他の   |
| 0:47:38 | PLも出てきてると思うんですけど、その   |
| 0:47:41 | 一応クラス 123 については関連機器は、   |
| 0:47:46 | 評価対象機器となると思っていて、ここで書かれているその、  |
| 0:47:51 | 本校作らさについては、   |
| 0:47:53 | 5 項はⅡを指揮するということを書かれている趣旨を、  |
| 0:47:58 | 教えてください。  |
| 0:48:12 | 関西電力村田です。審査対象がクラス 3 の高温高圧Ⅱ。   |
| 0:48:18 | ということなんでソウレイの構造、それを支持する構造物に限定しているということですか。  |
| 0:48:26 | その審査範囲が、金光熱田っていうのはどこで読まれてるんでしょうか。   |
| 0:48:40 | うん。   |
| 0:48:42 | PLMの審査ガイドになります。   |
| 0:48:51 | 多分記載するのはそこだというふうには書いていると思うんですが、   |
| 0:48:57 | 特に、   |
| 0:48:59 | 当間運天町の  |
| 0:49:01 | 運用ガイドなり、  |
| 0:49:03 | いると、そこを抜いていいというふうには読めないと思ってるんですけど。  |
| 0:49:10 | その考え方をちょっと教えてください。  |
| 0:50:16 | すいません関西電力深山でございますけれどもまずクラス 123 高温高圧を含めて、クラス 3 のやつ後はすべて高経年化技術劣化状況評価の対象であるというふうに認識しています。  |
| 0:50:30 | 何だっけ。Ss-Dも含みますけれども、ただ審査の対象は、ここに書いてある通りクラスワンツークラス 3 の高温高圧だと考えてまして、                       |
| 0:50:45 | ここでご説明しないとイケないのは審査の対象のお話かなと考えていて、それについて記載しているという認識です。                                   |
| 0:50:55 | あ、はい、規制庁ツカベず、そういう高温交通、  |
| 0:51:00 | かどうかで、  |
| 0:51:01 | グレーデッドアプローチというか、考え方を変えているというのは、現状でもそうだと思っているんですけど、クラス 3 だから、の高圧、                        |
| 0:51:13 | 5 コマツないからといって機械的に外れるものではなくて、仮にそこから長期施設管理方針が出てくれば、当然そこ書かなきゃいけないというのは多分他との並びでもそうなると思っていて、 |
| 0:51:26 | 特にそのコンクリートの説明はそこを何か対象機器から明示的に最初で抜いてるように読めてしまってますね。                                      |
| 0:51:35 | そこについて  |
| 0:51:37 | 杉で事業者としてはそのクラス 3、   |
| 0:51:41 | 今後はじゃないものも含めて、  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:51:43 | ちゃんと、保守管理が行われている、そのためのプログラムがありますという、                       |
| 0:51:52 | 認識でよろしいでしょうか。  |
| 0:51:55 | すいません関西電力深山でございますけどもその認識で間違いありません。                         |
| 0:52:02 | はい、わかりました。ちょっと最終的に、  |
| 0:52:05 | どういう扱いにするかは若干あるかなと思っておりますが、                                |
| 0:52:10 | ご説明はわかりました。  |
| 0:52:59 | はい。規制庁藤川です他に、前、質問、コンクリートのところで他に質問コメント等ありますでしょうか。           |
| 0:53:09 | はい、えとなさそうですね。  |
| 0:53:11 | と。   |
| 0:53:12 | 今クリエイト全体として何か質問コメントありますか。はい。                               |
| 0:53:19 | すいませんコウノんですけれど。はい、どうぞ。よろしいですか。                             |
| 0:53:23 | すいませんさっきのフレッティング疲労のところちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけれど、              |
| 0:53:29 | 実際、評価書には振動測定、巡視点検時にやってると書いてありましたけれど、ニューシアの方見てると、玄海では、      |
| 0:53:45 | 分解点検時に超音波って、我々の  |
| 0:53:49 | 確認をするという書いてありました。高浜の方では分解点検時と、                             |
| 0:53:57 | 同じように、超音波検査ってやってるんでしょうか。                                   |
| 0:54:10 | 関西電力の辻でございますんかい点検時にちょっと超音波をやってはいないんじゃないかなと思っておりますけどちょっと1度、 |
| 0:54:20 | 確認させてください。またご回答させていただきます。                                  |
| 0:54:23 | はい。よろしくお願いいたします。   |
| 0:54:35 | 規制庁前です。  |
| 0:54:37 | 今日のテーマではないんですがちょっと   |
| 0:54:42 | 特別点検RVの  |
| 0:54:45 | 質問ナンバー9番のところで、いただいた回答をよく見ると少し、                             |
| 0:54:51 | 足りないところがありましたので、それで検討を進めさせていただきたいと。                        |
| 0:54:59 | 思います。  |
| 0:55:01 | 9番コメントの9番っていうのは、   |
| 0:55:04 | 炉心領域のUTの規格でJEAGの4207の2、2000、2万8と。                          |
| 0:55:12 | 2016というのがあるけれども、記載がどちらかまたはという言葉で特別報告書の方ではなっているので、          |
| 0:55:23 | 実際はどうなんだということで記載を、   |
| 0:55:26 | をして  |
| 0:55:29 | 明記していただいたものです。   |
| 0:55:31 | で、実はUTだけではなくてですね、  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:55:35 | ノズルコーナー部においても、   |
| 0:55:39 | これ報告書では、   |
| 0:55:45 | 2010 または 2 割社長準用って書いてるんですが、これ新しく直ったところを、                                       |
| 0:55:54 | 直ったところっていうのは、  |
| 0:55:56 | 審査会んとこ、審査会における指摘。  |
| 0:56:02 | ／質問事項の回答、No.⑤の通りって書いてあるんですが、   |
| 0:56:07 | それによれば、2010 って書いてありますんで、これ特別点検報告の方等記載が違うのでそこら辺もきちんとして書いていただきたいと思います。           |
| 0:56:20 | それから、  |
| 0:56:21 | 炉内計装棟のところ、BMIですが、目視点検ところMVTワンてんところ書いてあるんですが、これはいいんですが、これ、ほかにも、JISZの2305 についても、 |
| 0:56:33 | 年度を、もう明確に記載していただきたいと思います。それから、   |
| 0:56:39 | コンクリート構造物につきましてもここに書いてある、JISA-1、108、   |
| 0:56:46 | それから、そのTN5NT6011 数A-11 号に位置するA-154。  |
| 0:56:54 | これにつきましても、すべて年度がありますのでこういった企画のあるものは、年度間でしっかり書くというのを、                           |
| 0:57:04 | 徹底してまで言うのであればですけどもしっかりとですね、書いていただければと。   |
| 0:57:10 | 思いますんで、補足、特別点検報告書に明記すると書いてますから、今お話をさせていただいたものも、                                |
| 0:57:20 | しっかりと特別点検結果報告に明記するという形で対応していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。                              |
| 0:57:32 | すいません関西電力深山でございます大変申し訳ないんですけどちょっと途中からあんまり次できなかったんですけど、要は特別点検の報告書で規格を用いてUTとか、   |
| 0:57:47 | VTとか書いてあるものは、その規格の年度まで書いてくださいねというコメントをいただいたということによろしいですかね。                     |
| 0:57:57 | 規制庁前ですUTだけじゃなくてですね、あの時セットとか、それからコンクリートとかですね。                                   |
| 0:58:04 | はい。コンクリートとかも含めて、この規格に基づいて検査しましたよというふうに書いてあるやつはそれが事実だろうが弱だろうが、                  |
| 0:58:14 | 使った年度を明確に書いてく、くださいという、   |
| 0:58:19 | ことをないということで、   |
| 0:58:21 | よろしいですかね。そうです。   |
| 0:58:23 | わかりました。ちょっと確認いたします。  |
| 0:58:27 | よろしく願います。私から以上です。  |
| 0:58:39 | 規制庁側から他に何かありますか。   |
| 0:58:42 | 大丈夫ですかね。   |
| 0:58:44 | 関西電力さんから何か確認等ありますか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:58:51 | ごめんなさい関西電力深山でございます特にはございません。                     |
| 0:58:55 | はい、わかりましたでは本日のヒアリング以上で終了したいと思います<br>ありがとうございました。 |
| 0:59:02 | ありがとうございました。                                     |